

平成30年度第1回流山市入札監視委員会 会議録

1 日 時

平成30年10月5日（金）午後2時

2 場 所

流山市役所第2庁舎3階 301会議室

3 出席委員

倉 橋 透	委員長
村 岡 豪	委員
田 村 茂 雄	委員

4 出席事務局

総務部	水代部長
財産活用課	石戸課長、齊藤課長補佐、高野係長 友松主事、八幡主事
経營業務課	秋谷課長、坂本係長、勝俣主事

5 工事担当課

西平井・鱒ヶ崎地区区画整理事務所	山口次長、青木主査
下水道建設課	神山係長、松本主査
生涯学習課	吉原課長補佐、鈴木主査
健康増進課	富樫係長
学校施設課	小渡係長

6 審議事項

- (1) 抽出議案の審議について
- (2) 入札及び契約手続の運用状況等の報告
- (3) 次回審議事案の抽出について
- (4) その他

7 協議状況

開 会 午後 2 時

閉 会 午後 3 時 4 5 分

総務部長の挨拶及び契約担当課職員の紹介後、財産活用課長補佐から入札監視委員会の審議対象の説明があり、委員会の次第に沿って会議が開催された。

協議事項

(1) 抽出議案の審議について

① 道路築造工事（H29-4）

【一般競争入札・市長部局】

[事務局入札概要説明]

[担当課工事概要説明]

倉橋委員長

入札金額が一番高い業者が落札したということか。

石戸課長

そのとおりである。

倉橋委員長

近年の建設業界では若手の技術者が少ないとの話や、今後、熟練の技術者が減少する中で、工事の品質が確保されないことが問題となっているとの話を聞く。

若手の技術者の雇用や良質な工事を行った企業を優遇する制度は流山市にあるのか。

高野係長

平成30年度発注の工事より総合評価方式の入札における評価項目として、若手技術者（35歳未満）の配置をした場合、加点をしているが、本工事は平成29年度発注工事のため、対象外である。

倉橋委員長

総合評価方式の評価項目における工事实績の加算点は最大何点であるか。

高野係長

流山市の工事成績による加算点は、平成29年度は最大12点であったが、平成30年度は評価項目の見直しを行ったため、最大9点としている。加算点の見直し箇所は、過去3年以内に市の優良建設工事表彰を受賞した場合は1点、過去3年以内に市の優良建設工事表彰を受賞した工事の技術者を配置した場合は1点、若手技

術者（35歳未満）の配置をした場合は1点の加点としている。

村岡委員

一般競争入札参加資格審査表の「点数」は何に基づいた点数であるのか。

高野係長

企業ごとの「経営規模等評価結果通知書」に基づく点数である。

企業が国や地方公共団体の発注する工事を請け負う場合、必ず受けなければならない審査であり、工事の施工実績や自己資本金等を点数化し、格付けを行う指標としている。

流山市の場合、工種によって異なるが、おおむね700点以上をAランク、600点以上をBランク、600点以下をCランクと格付けし、工事の予定価格や規模によってランクを指定し発注を行っている。

② 第 2 - 1 汚水枝線工事 (E 9 - 2 1 1)

【一般競争入札・上下水道局】

[事務局入札概要説明]

[担当課工事概要説明]

倉橋委員長

低入札価格調査について、業者へのヒアリングは何回行ったのか。

秋谷課長

1 回行った。

倉橋委員長

本工事を落札した(株)高橋工務店は市の発注する工事を 3 件請け負っているが、調査基準価格を下回って入札した案件はあるのか。

秋谷課長

他の工事では調査基準価格を下回って入札した案件はない。

村岡委員

資料のなかに設計変更として赤字で記載された箇所があるが、設計変更を行ったのか。

神山係長

本契約後に設計変更を行い、変更契約を締結している。

村岡委員

どのような内容の変更契約を行ったのか。

松本主査

当初契約では道路下に本管を敷設する工事であったが、道路下に水路が埋設されており、管を通すのは困難であったため、設計変更を行い、別の場所に本管を敷設するようにした。また、工法についても取り出し工から推進工へ変更を行った。こ

のため、金額が増額している。

田村委員

設計変更によって、どのくらい増額されたのか。

神山係長

700万円程度増額した。

倉橋委員長

低入札価格調査票に記載されている「設計から変わった分は自社で負担する」とはどういうことか。

秋谷課長

交通誘導員の数について、変更が生じた場合に自社で負担するという意味である。

倉橋委員長

交通誘導員については、工事請負費に含まれずに業者側が負担しているということか。

秋谷課長

その通りである。そのため、本年度の設計のなかでは交通誘導員の数について明確にしている。

倉橋委員長

交通誘導員の単価については決められているのか。

秋谷課長

県が示している設計労務単価の8割を下回らないように指導している。

田村委員

落札者以外の業者も調査基準価格と同額となっているのは偶然なのか。

秋谷課長

競争性の一環でおきたものであり、偶然である。

倉橋委員長

道路下に水路があったため変更契約を行ったとのことだが、市内に水路がある場所を把握していないのか。

神山係長

本工事を行った箇所の水路については想定より位置がずれていたため変更契約をすることとなったが、市内の水路の場所については把握している。

③ げんき村キャンプ場多目的トイレ設置工事（その２）

【指名競争入札・市長部局】

[事務局入札概要説明]

[担当課工事概要説明]

田村委員

当初、一般競争入札において、業者からの参加申請がなかったのはなぜか。

高野係長

一般競争入札の「参加申請」自体がなかったため、詳細は不明であるが、小規模の工事などの理由により敬遠されてしまったのではないか。

田村委員

一般競争入札として発注後、指名競争入札へ移行したのはなぜか。

高野係長

再度一般競争入札として発注した場合、落札決定までに時間を要し、当該工事の工期の確保ができない恐れがあった。

このことから、当初の入札のスケジュールでかつ、競争原理を働かせることができる方法として、指名競争入札による発注を行った。

倉橋委員長

規模の小さい工事の場合、業者から敬遠されてしまうとのことだが、近隣のトイレ工事と一体として発注することは考えなかったのか。

高野係長

限られた予算の範囲内での執行や当該工事の工期の関係もあるため、今回の工事は単独での発注としている。(原則、当初予算外<計画等に位置づけのない>工事等を行う場合は、関係機関や関係部署等の協議を行うとともに、予算措置又は確保ができた場合、執行することができる。)

田村委員

Aランク業者には請け負ってもらえないのか。

高野係長

指名競合入札で実施した際に、指名した業者の選定については、当該建設工事場所付近に事業所がある、市内業者及び準市内業者を選定し入札の結果、(株)荘栄建設（Aランク）が落札した。

村岡委員

工期はどれくらいなのか。

鈴木主査

平成30年3月末までの契約である。

村岡委員

小さなトイレ設置工事に3か月も期間を要するのか。

鈴木主査

トイレの製造に2か月ほどかかってしまうため3か月の工期を確保して契約を行った。

村岡委員

技術者を専任で配置させていたのか。

鈴木主査

請負金額が7,000万円以下の工事のため、技術者の専任配置を必要としている工事ではない。

④ 流山市保健センター 3階女子トイレ改修工事

【随意契約・市長部局】

[事務局随意契約概要説明]

[担当課工事概要説明]

田村委員

工事概要が議案③と類似しているが、こちらの案件が随意契約となったのはなぜか。

高野係長

保健センター内の3階に妊産婦専用の相談スペースの開設されたことに伴い、妊産婦の方が訪れる機会が増え、トイレ利用者から「(和式)トイレが使いづらい」などのご意見をいただいたことから、発注担当課(健康増進課)内で協議をした結果、妊産婦の負担を軽減する必要があることから、急遽、当該トイレの改修工事を行うこととなった。

このことから、当該工事の予算については、予備費で対応することとなり、早急に改修するため、入札ではなく、見積り合せによる随意契約とした。

田村委員

一般競争入札や随意契約等、工事であっても発注方法が異なるのは理由があるのか。

高野係長

市では年間の工事発注計画を公表しており、工事案件については基本的に一般競争入札にて発注をしているが、工事内容や特殊な工事又は、緊急性が伴うものなどについては、必要に応じて随意契約を行う場合もある。

倉橋委員長

公共性の高い場所のトイレは改修が進んでいるのか。

高野係長

昨年度は福祉会館や小中学校においてトイレの改修を行っている。

水代部長

市役所についても第一庁舎に和式トイレがあるため、改修を予定している。

(2) 入札及び契約手続の運用状況等の報告

① 市長部局発注（財産活用課から報告）

[事務局説明（市長部局）]

倉橋委員長

発注工事で学校関連の工事件数が多いが、何か理由があるのか。

高野係長

児童数の増加に伴う学童クラブの建築工事やブロック塀の緊急対策工事等で、学校関連の工事件数が増加している。特にブロック塀の緊急対策工事については、平成30年6月に発生した大阪北部地震により小学校のブロック塀が倒壊し、児童が犠牲となったことを受け、市内の小中学校のブロック塀を点検し、建築基準法に適合していないブロック塀を早急に改修工事したものである。

水代部長

ブロック塀の対策については、議会においても議論があり、学校施設の点検を行った後、早急な対応が必要なものについては随意契約を締結している。

倉橋委員長

大成建設が請け負っている工事について、指名停止期間と工期が重複しているが問題はないのか。

高野係長

契約締結後に指名停止となっているため、問題はない。

倉橋委員長

指名停止後に総合評価方式の入札において減点する規定はあるのか。

高野係長

指名停止の理由により、最大で5点を減点する規定となっている。

② 上下水道局発注（経營業務課から報告）

[事務局説明（上下水道局）]

倉橋委員長

「大堀川1号雨水幹線工事」について、総合評価方式ではなく価格競争で行ったのはなぜか。

秋谷課長

継続費を設定している工事かつJVでの発注であったため、総合評価方式でのJVの規定がないことから、価格競争にて行った。

村岡委員

随意契約を行っている（有）綱木工業について、指名停止となっているが問題はないのか。

秋谷課長

契約締結後に指名停止となっているため問題はない。

倉橋委員長

（有）綱木工業の指名停止理由が「工事現場に現場代理人が不在のまま工事を行っていたため」となっているが、工事現場に市の職員は立ち会っているのか。

石戸課長

市の職員が立ち会った際に現場代理人が不在であったため、調査を行い発覚した。

(3) 次回審議事案の抽出について

倉橋委員長

次回の委員会の審議案件として、市長部局発注工事は、一般競争入札については、「おおたかの森小学校区新学童クラブ創設工事(建築工事)」、随意契約については、「流山市立八木北小学校ブロック塀等緊急対策工事」
上下水道局発注工事は、一般競争入札については、「大堀川1号雨水幹線工事」、随意契約については、「向小金雨水幹線工事に伴う附帯工事」とすることによろしいか。

[全員了承]

(4) その他

特記事項なし

倉橋委員長

次回の入札監視委員会は平成31年2月4日(月)の午後2時からとしたいがよろしいか。

[全員了承]

次回の入札監視委員会は平成31年2月4日(月)を第一候補、予備日は平成31年2月6日(水)とする。

特に質問がなければ、以上で委員会を終了する。